

※この一覧表がすべての内容を網羅できている訳ではありません。
必ず各助成事業のホームページ又は各市町村担当課へお問い合わせの上、詳細等ご確認頂きますようお願い致します。

リフォーム関係

事業名称	事業概要	担当課	連絡先(内線)
石岡市住宅、店舗等リフォーム支援事業費補助金	市民の快適な住環境の整備及び小規模事業者が営む店舗の魅力度や機能性の向上を図るため、住宅及び店舗等のリフォーム工事(構築物は除く)を行う方に対して、補助を行うもの	商工観光課	0299-23-1111(内線7316)
石岡市重度障害者等日常生活用具給付事業【居宅生活動作補助用具(住宅改修費)】	日常生活用具(住宅改修費を含む。)の給付をすることにより、日常生活の便宜を図り、もってその福祉の増進に資することを目的とする。	障がい福祉課	0299-23-1111(内線7157)

住宅取得関係

事業名称	事業概要	担当課	連絡先(内線)
石岡市新婚世帯新生活支援補助金	婚姻に伴う新生活を経済的に支援することにより、結婚及び子育ての希望をかなえることができる環境をつくり、少子化対策の強化及び市への定住促進に資することを目的として、新婚世帯に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。	こども未来課	0299-23-1111(内線7184)
石岡市住まいづくり推進事業補助金	定住人口の増加を図るため、市外からの転入者が住宅を建築する場合に、建築費の一部を補助する。	建築住宅指導課	0299-23-1111(内線7349)

空き家関係

事業名称	事業概要	担当課	連絡先(内線)
石岡市特定空家等解体費用補助金	(1) 空家等対策の推進に関する特別措置法第2条第1項に規定する特定空家又は 住宅地区改良法第2条第4項に規定する不良住宅を補助金の対象とし、空家等の早期撤去を進めることを目的とする。	生活環境課空家相談室	0299-23-1111(内線7054)

耐震診断・改修関係関係

事業名称	事業概要	担当課	連絡先(内線)
石岡市木造住宅耐震診断士派遣事業	市内に存する木造住宅の所有者が当該木造住宅の耐震診断を受けようとする場合に、耐震診断士を派遣し、耐震診断に係る費用を補助する。	建築住宅指導課	0299-23-1111(内線7349)
石岡市木造住宅耐震改修補助金	石岡市木造住宅耐震診断士派遣事業により耐震診断を実施し、「倒壊する可能性がある」または「倒壊する危険性が高い」と診断された建物の耐震改修計画及び耐震改修工事の費用の一部を補助する。	建築住宅指導課	0299-23-1111(内線7349)

その他

事業名称	事業概要	担当課	連絡先(内線)
石岡市木造住宅耐震診断士派遣事業	市内に存する木造住宅の所有者が当該木造住宅の耐震診断を受けようとする場合に、耐震診断士を派遣し、耐震診断に係る費用を補助する。	建築住宅指導課	0299-23-1111(内線7349)
石岡市木造住宅耐震改修補助金	石岡市木造住宅耐震診断士派遣事業により耐震診断を実施し、「倒壊する可能性がある」または「倒壊する危険性が高い」と診断された建物の耐震改修計画及び耐震改修工事の費用の一部を補助する。	建築住宅指導課	0299-23-1111(内線7349)
石岡市木造住宅耐震診断士派遣事業	市内に存する木造住宅の所有者が当該木造住宅の耐震診断を受けようとする場合に、耐震診断士を派遣し、耐震診断に係る費用を補助する。	建築住宅指導課	0299-23-1111(内線7349)
石岡市木造住宅耐震改修補助金	石岡市木造住宅耐震診断士派遣事業により耐震診断を実施し、「倒壊する可能性がある」または「倒壊する危険性が高い」と診断された建物の耐震改修計画及び耐震改修工事の費用の一部を補助する。	建築住宅指導課	0299-23-1111(内線7349)
石岡市木造住宅耐震診断士派遣事業	市内に存する木造住宅の所有者が当該木造住宅の耐震診断を受けようとする場合に、耐震診断士を派遣し、耐震診断に係る費用を補助する。	建築住宅指導課	0299-23-1111(内線7349)
石岡市木造住宅耐震改修補助金	石岡市木造住宅耐震診断士派遣事業により耐震診断を実施し、「倒壊する可能性がある」または「倒壊する危険性が高い」と診断された建物の耐震改修計画及び耐震改修工事の費用の一部を補助する。	建築住宅指導課	0299-23-1111(内線7349)
石岡市木造住宅耐震診断士派遣事業	市内に存する木造住宅の所有者が当該木造住宅の耐震診断を受けようとする場合に、耐震診断士を派遣し、耐震診断に係る費用を補助する。	建築住宅指導課	0299-23-1111(内線7349)
石岡市木造住宅耐震改修補助金	石岡市木造住宅耐震診断士派遣事業により耐震診断を実施し、「倒壊する可能性がある」または「倒壊する危険性が高い」と診断された建物の耐震改修計画及び耐震改修工事の費用の一部を補助する。	建築住宅指導課	0299-23-1111(内線7349)